

巡回型めむろ☆未来ミーティング対応書

(今後の対応が必要な事項 ・ 次回までに検討が必要な事項)

↑ 該当する項目に○を付けてください

トーク開催日	令和5年1月10日(火)
トーク会場	上美生農村環境改善センター
対応が必要な事項	② 農業機械の大型化を意識した道路パトロール実施への要望
担当部署	環境土木課、農林課
対応方針 * 該当項目を残し、他は取り消し線をかけてください。	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">1 即対応する(した)</div> 2 中長期的に検討する 3 対応できない
対応内容	<p>【質問・意見内容】</p> <p style="color: red; text-decoration: underline;">農業機械が大型化している中で、町の黄色い車が道路の巡回パトロールをしてくれているが、できるだけ高いところ、「上の部分」を見てほしい。 道路側溝にかかる上空の部分の枝が出ているところもあり、農業機械の通行に影響が出る。そこは地域の草刈りでは届かないので、ぜひ、そのあたりの意識、大型の農業機械を意識して、路盤が下がっているところとか、上の枝がはびこっているところの整備も意識してもらいたい。必要に応じた整備もお願いしたい。②</p> <p>【対応内容】</p> <p>通常の道路パトロールは、路面状況及びスノーポールや標識といった道路設備の破損状況の確認を主たる目的として巡回しているところであります。</p> <p>今後は、ご意見をいただいた大型農業機械の通行に支障となる枝等も確認しながらパトロールを実施するとともに、道路敷地から繁茂している樹木の枝について、直営で対応可能な範囲で剪定を行なってまいります。</p> <p>また、パトロール車からでは気付きにくい部分もございますので、支障となる樹木の枝がある場合は、担当までご連絡いただくようお願いいたします(0155-62-9726)。</p> <p style="text-align: right;">(環境土木課道路維持係)</p> <p>車両等の通行に支障となっている町有林の枝処理等については、計画的に枝払い及び支障木の伐採を実施しているところではあります。緊急的に実施が必要な場合は、現地確認の上、対応をいたしますので、担当までご連絡いただくようお願いいたします(0155-62-9725)。</p> <p style="text-align: right;">(農林課農林環境係)</p>